

**非常通信とは**

「地震、台風、洪水、津波、雪害、火災、暴動その他非常の事態が発生し、または発生する恐れがある場合において、公衆通信回線を利用する事が出来ないか、利用が極めて困難である時に、人命の救助、災害の救援や交通通信の確保、または秩序の維持の為に行われる無線通信を言います。(法52条4号)」

**通信方法** 連絡を設定するための呼び出しまたは応答は「非常」を3回前置きして行う。(運131)

**取扱の停止** 非常通信の取扱を開始した後、公衆通信の状態が復旧した場合は速やかに停止する。(運136)

**訓練のための通信** 訓練のために行う通信は、呼び出しまたは応答に際して「訓練」を3回前置きして行う。(運135条の2)

\* 上記簡略してありますので、原文については電波法令抄録の関係条文を参照ください。

「避難場所開設直後に行う通信」を想定した基本シナリオ  
 主導権を持つ設置場所側(避難場所か区災害対策本部)にて宣言する。  
 各避難場所側からの送信  
 区役所災害対策本部側からの送信

只今より、横浜市アマチュア無線非常通信協力会港北支部は、電波法第52条4号及び運用135条の2に基づき【\*\*\* 避難場所】と、港北区役所「災害対策本部」との「非常通信訓練」を開始します。

【*** 避難場所】	【港北区災害対策本部】
訓練、訓練、訓練、 こちらは*** (コールサイン)、*** 避難場所です。  JR1YWN 港北区災害対策本部、応答願いますどうぞ。	
	訓練、訓練、訓練、 *** (コールサイン)、*** 避難場所、 こちらはJR1YWN 港北区災害対策本部です。  良好に入感していますどうぞ。
こちらは*** (コールサイン)、*** 避難場所です。 現在の状況を報告致します。 時 分に避難場所開設を完了しました。 時 分現在の避難人員は 名です。  現在のところ、緊急を要する負傷者などもなく 大きな問題は発生しておりません。 (適宜、情報を作成すると良い)  以上、JR1YWN港北区災害対策本部どうぞ。	
	*** (コールサイン)、*** 避難場所、 こちらはJR1YWN 港北区災害対策本部です。  *** 避難場所へ繰り返します。 時 分に避難場所開設完了。 時 分現在の避難人員は 名。 現在のところ大きな問題は発生していない、以上了解です。  引き続き 情報の収集および災害対策本部への 情報伝達をお願いします。 なお情報収集の際には二次災害に十分注意して 行動してください。
訓練、訓練、訓練、 こちらは*** (コールサイン)、*** 避難場所です。  了解致しました。以上で現在の情報は終了しました。	

これで港北区災害対策本部と\*\*\* 避難場所との通信訓練を終了します。ありがとうございました。